

LGWAN Web ホスティングサービス約款

第1章 総則

第1条（約款の適用）

1. この LGWAN Web ホスティングサービス約款（以下、「本約款」といいます。）は、さくらインターネット株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供する基本サービスである LGWAN Web ホスティングサービス（以下、「本基本サービス」といいます。）及びそのオプションサービス（以下、総称して「本サービス」といいます。）に適用されるサービス別約款であり、第1章が基本サービス約款、第2章がオプションサービス約款を構成します。
2. 本サービスの利用者（以下、「利用者」といいます。）は、当社の定める基本約款及び本約款を遵守しなければなりません。基本約款は、本約款とともに本サービスに適用されます。

第2条（サービス内容）

1. 本サービスは、総合行政ネットワーク（LGWAN）及び特定の条件を設定した外部環境を通じて、次の各号に定める内容を行うことができるサービスです。
 - (1) CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）によるウェブサイト管理
 - (2) 地方公共団体向けのアプリケーション及びコンテンツサービスの提供
2. 本サービスは、インフラ領域及び管理領域のみからなるシステムであり、ウェブサイトをインターネットに公開するためには公開領域として別途サーバサービス（当社サービスに限りません。）を利用する必要があります。

第3条（LGWAN の利用）

1. 本サービスは、地方公共団体システム機構が定める「総合行政ネットワーク基本規程」に規定される LGWAN-ASP サービスであり、本サービスの提供及び運用管理に係る責任は当社が有するものです。
2. 利用者は、本サービスを利用している時点において最新の、地方公共団体システム機構が定める「総合行政ネットワーク基本規程」及び「総合行政ネットワーク ASP ガイドライン」を遵守しなければなりません。
3. 本サービスを利用して、前条第1項第2号の地方公共団体向けのアプリケーション及びコンテンツサービスの提供を行う場合、利用者は、別途地方公共団体情報システム機構へ所定の申込みを行い、審査を受ける必要があります。利用者は、当該申込手続を利用者自身の費用と責任において行うものとします。
4. 当社は、地方公共団体情報システム機構の解散又は地方公共団体情報システム機構による LGWAN の内容の変更若しくは廃止等の事情により、本サービスの内容の変更又は廃

止をする場合があります。当社はこれらについて、遅滞なく利用者に対して通知するよう努めますが、当該変更又は廃止、及び当該通知の遅延について当社は一切の責任を負わないものとしします。

第4条（禁止事項）

1. 利用者は、基本約款に定める禁止事項に加え、次の各号に該当する行為又はそのおそれのある行為を行ってはなりません。
 - (1) 当社が別途定める、本サービスのデータベースその他の機能の利用量の上限を超えて本サービスを利用する行為
 - (2) 本サービスのインフラ領域に、LGWAN を通じて管理又は提供するウェブサイト又は地方公共団体向けのアプリケーション及びコンテンツサービスに関連しないデータを保存する行為
2. 利用者が前項その他の当社約款の定め違反したと当社が判断した場合、当社は、当該利用者に対し、次の各号に該当する措置を講ずることができるものとしします。当該措置に関し、当社は利用者に対し一切責任を負いません。
 - (1) 利用者データの移動等の是正要請
 - (2) 前号の措置後、指定の期限を経過しても是正されない場合、機能の利用制限
 - (3) 前二号のいずれかの措置後、指定の期限を経過しても是正されない場合、当社による利用者データの移動
3. 当社は、前項第2号又は第3号の措置を講ずる場合には、利用者に対して事前に、その旨及び理由を通知します。ただし、当社が緊急を要すると判断した場合はこの限りではありません。
4. 当社が第2項の措置を講じた場合であっても、利用者は、当社サービスの利用料金を全額支払うものとしします。

第5条（解約）

1. 本サービスに係る利用契約は、利用中の管理領域単位で解約することができます。
2. 利用中のインフラ領域に紐づく全ての管理領域に係る利用契約が解約されるときに、インフラ領域に係る利用契約も同時に解約されます。

第6条（試用版）

1. 本基本サービスは、利用契約の申込み前に、試用版を利用することができます。試用版の利用を希望する者は、当社所定の方法により、試用版の利用の申込みを行うものとしします。基本約款の利用料金の規定にかかわらず、試用版は無償としします。
2. 試用版の利用においては、本基本サービスの一部の機能及びオプションサービスの利用が制限されます。その詳細はサービスサイトに定めるものとしします。

3. 試用版の利用期間は、試用版の利用開始日から1か月間とします。試用版の利用期間を更新又は延長することはできず、利用者又は当社による解約その他の何らの手続を要することなく、利用期間の終了をもって試用版の利用契約は自動的に終了するものとします。
4. 試用版の利用者が本サービスの利用を希望する場合は、別途当社との間で本サービスの利用契約を締結しなければなりません。この場合、試用版における利用者データを本サービスに引き継いで利用することはできません。
5. 試用版の利用にも、基本約款及び本約款が適用されます。

第2章 オプションサービス規定

第1節 管理領域の追加（以下、本節において「本オプションサービス」といいます。）

第7条（サービス内容）

1. 本オプションサービスは、本基本サービスにおいて提供される管理領域を、追加で提供するものです。

附則

第1条（適用開始）

1. この約款は、2024年7月25日に制定され、同日より適用されます。